

## 令和7年度 飯田市社会福祉協議会 事業計画

### 1 基本的な考え方

○第2飯田荘の運営移管により、令和7年度以降の法人収益は大きく減少することになります。経費削減に向けて事務事業の効率化を進める一方、在宅サービスの拡充を図り、将来を見据えた安定した法人の収支構造を再構築します。

○山間地並びに処遇困難事例など、大きなリスクを伴うため民間事業者の参入が難しい部分であっても、断ることないサービス体制を整え、命と生活を支えるセーフティネットとして機能します。

○少子高齢化、人口減少など地域を取り巻く社会構造は大きく変化し、多様化・複雑化した生活課題を抱える住民が数多く存在しています。これら課題の解決に向けて、高い専門性を持った相談支援体制づくりを進め、課題解決につなげます。

○新たな地域福祉計画・地域福祉活動計画を実践し、誰もが安心して生活することができる地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を推進する中核機関の役割を果たすため、人と資源を結び合わせて地域のニーズに応じた事業展開を行います。

○地域包括支援センターの新たな拠点を整備し、身近な総合相談窓口を目指します。また、フレイル予防事業への取組を強化します。

○介護人材の確保に向けて外国人労働者の導入を進めるとともに、介護未経験者の参入を促進します。法人内では新たな人材育成計画に基づいて人材育成に力を入れます。

○職員の負担軽減に向けて、介護機器の導入、ICT化を積極的に推進します。

○法人運営は引き続きコンプライアンスの遵守と、効果的な運営を図るための組織改革などによりガバナンスの強化を図ります。

○「基本理念」、「飯田市社協未来ビジョン2023」及び「飯田市社会福祉協議会第2期経営改善計画」の実行に向けて職員全員が行動します。

## 2 重点目標

安定した法人経営の実現に向けて、常に収支バランスを意識した取り組みに心掛けます。また、法人の将来像を描いた「飯田市社協未来ビジョン」を職員全員が共有し、同じ方向を向いた事業展開を進めます。

### (1) 安定した収支構造づくり

- ・ 介護保険事業所における利用率の向上と効果的な加算の取得
- ・ 地域のニーズに即した新たな事業の受託
- ・ 経費削減への取組
- ・ 人件費の適正化

### (2) 将来を担う職員づくり

- ・ 将来を担う職員の採用
- ・ 人材育成計画に基づいた職員の資質向上
- ・ 多様な職員研修の導入
- ・ 資格取得の推奨と支援の充実

### (3) 働きやすい職場づくり

- ・ 助け合える環境の整備
- ・ 公平性・客観性を持った人事評価制度の構築
- ・ 事務事業の効率化による残業の削減

### (4) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動の展開

- ・ 有資格者による専門性の高い地域支援
- ・ 専門機関による包括的個別相談支援
- ・ 第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画への取組

### (5) 効率的、効果的で質の高い介護保険事業の提供

- ・ 介護現場での介護機器の導入・ICT化の推進
- ・ 介護サービスの生産性向上に向けた取組

### (6) 危機管理能力の向上

- ・ 業務継続計画（BCP）の検証
- ・ 災害時に対応できる体制づくりの構築

### (7) DX・情報発信の推進

- ・ ICT化の推進による新たな価値の創出
- ・ 情報発信力の強化と多様な情報発信

### (8) 環境への配慮

- ・ ゼロカーボン、SDGs への取組

### (9) 新たな拠点の整備

- ・ 新たな拠点の整備に向けた取組

### 3 部門別事業計画

#### (1) 法人運営部門

##### ア 適切な法人運営

令和7年度から各部門の役割と責任の明確化を図るため、従来の5課体制を見直し、遠山地域事業課の各事業を担当課に統合し4課体制とします。これにより、事業効果を高め、多様化する福祉課題や市民ニーズに対して、効率的かつ専門的に対応できる組織構造に転換します。また、第2期経営改善計画を推進するとともに、新たな飯田市社協未来ビジョンの実現に向けて、事業部門ごとの適切な評価を行う仕組みを構築し、経営会議、課長会、企画経営プロジェクト会議での定期的な協議を行う中で事業改善を図ります。

##### イ 経営改善

介護保険事業の収益増加に向けて、利用率の向上を目指すとともに、継続して経営コンサルを導入し、各事業の安定経営を図ります。また、地域福祉部門においては、行政、県社協からの委託料の増収につながる新たな事業展開を進めます。

また、法人運営管理においては、効率的かつ適切な事務執行に向けて経理及び労務管理におけるデジタル化を促進します。

事業費における経費削減に向けた共同物品購入の一括管理など、経営効率の良い予算支出管理を行うとともに、事業効果、サービスの質の低下に配慮しつつ、経営的視点を持った人員配置の見直しを進めます。

##### エ 人材確保と人材育成

大学との情報交換、就職説明会への参加、職場説明会の開催、求人サイトの活用など、積極的かつ継続的に職員確保の取り組みを行うとともに、職員の退職についても、その対策につながる組織的な環境整備にも取り組みます。

新たな人材育成計画に基づき、社協職員意識の醸成を図るための職員全体研修会や階層別研修を開催し、職員一人ひとりの資質向上と組織力の強化を目指します。

##### ウ イメージアップと見える化

飯田市が地域内事業所や住民と共に推進するゼロカーボンや、持続可能な世界を実現するSDGsへの取り組みは、法人イメージの向上につながり、法人としての信頼獲得、優秀な人材の確保につながります。この取り組みを法人全体で進めます。また、インターネットをはじめ、様々な媒体を活用して社協の情報発信を進めます。

##### オ 危機管理

災害発生時に、県内社協及び飯伊ブロック社協の災害時相互応援協定、福祉避難所設置、

事業継続計画（BCP）、災害ボランティアセンター運営等、当社協の役割が果たせる準備を継続します。

感染症対策として、法人ガイドラインや事業所ごとの対応マニュアルに従い、日常的感染予防、感染発生時の対応を行います。また、衛生材料の備蓄を計画的に進めます。

## カ 社会福祉協議会事務局機能の充実

赤い羽根共同募金委員会など、各種福祉団体の事務局機能の向上を図るとともに、社会福祉における関係機関、団体の連絡調整、活動推進の役割を意識し、地域の福祉団体の円滑な福祉活動の取組みに貢献します。

地域福祉の理解と住民への浸透を目指し、魅力ある社会福祉大会・地域福祉活動推進研修会を企画、開催します。

## (2) 地域福祉活動部門

### ア 地域福祉の推進

共生社会の実現に向けて、地域福祉コーディネーターが、各地区まちづくり委員会、民生児童委員協議会など、地域福祉推進団体と連携し、各地区の地域福祉課題の解決に向けた住民主体の「地域福祉課題検討会」の開催支援と、地域の支え合い活動の促進を図ります。

令和7年度からの第3期地域福祉計画・地域福祉活動計画について、市福祉課と協働して推進します。

地域福祉コーディネーターがより身近な地域の相談窓口となれるよう、地域の中での活動を増やすとともに、各地区で住民、関係機関との協力体制を構築し、新たな支え合いの仕組みや地域福祉活動の立ち上げを支援します。また、専門研修への参加や、事例検討会の開催など、専門性を活かした課題解決に向けた取り組みを研究するとともに、その成果を地域へ発信、住民参加のセミナー等の開催を通じて情報共有していくことで、地域福祉の理解促進と地域社会における社会福祉協議会の役割の浸透を図ります。

### イ ボランティア活動の推進

飯田市ボランティアセンターでは、ボランティアの総合窓口としてボランティアコーディネーターによる活動支援や講座、研修等を充実させ、広報やホームページ、SNSによる情報発信により市民ボランティア活動の活発化に向けた運営を行います。また、ボランティアセンターの認知度の向上に向けて、地域でのボランティア登録推進活動を実施します。

ボランティアセンター運営基金を活用した、新たな福祉活動の展開を促進する福祉活動応援事業と、活動の立ち上げを支援するボランティアスタートアップ支援事業では、市内での周知を図り、さらに新たな福祉活動を開拓します。

食糧支援につなげるフードドライブ事業では、食品循環の体制研究と構築を図り、食品ロスへの取組みと連携した地域の支え合い活動として市内の取組みを推進します。

福祉教育の分野では、学校と連携した出前福祉講座、サマーチャレンジボランティア事業のほか、高校生ボランティアサークル「まごの手」の活動支援や、能登半島地震地域での「高校生ボランティアワークキャンプ事業」を通じて、その成果を発表し次代を担う世代の地域福祉への理解促進と福祉活動を推進します。また、福祉教育広報誌を発行し、小中学校、高校で取り組む福祉活動の紹介や周知を図り、福祉教育の横展開へつなげます。

#### ウ 災害救援ボランティアの活動推進

災害時のボランティア支援は、災害救援ボランティアの養成や災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営について市との連携を強化するとともに、地域住民、高校生等との連携を視野にしたコミュニティマッチング研修会を開催します。

また、他地域での災害においても、住民の災害時における助け合い意識の啓発を目的として、被災地の現状に合わせた必要な支援を随時実施します。

#### エ 住民参加型有償サービスの推進

地域課題解決のため、住民主体で取り組む有償サービスを展開します。高齢者や障がい者の移動課題解決に向けた有償移送サービス事業では、未実施地区での事業推進を図るとともに、利用料金変更後の運営検証や、担い手の確保など、事業継続に向けた運営支援を行います。ファミリーサポートセンターでは、会員間での助け合いによる子育て支援事業と生活支援事業を推進します。会員確保と利便性や効率化に向けたコーディネートにおける ICT 化の促進を図ります。

#### オ 子育て支援の充実

困難を抱える子どもがいる家庭等への食材支援 「もぐもぐさぼーたー事業」では、地域における支援への理解を広げ、子ども食堂やボランティアの事業参加の促進を図ります。また、安心した子育て環境の確保のために、ファミリーサポートセンター(子育て支援)、産後ママサポート事業を推進します。

#### カ 障がいへの理解促進と障がい児・者の活動支援の充実

障がい者支援機関や活動団体と連携した障がい者活動体験を実施し、地域住民の障がいへの理解促進を図ります。また、障がい者の社会参加に向けて、創作活動を通じた地域での活動の場づくりを住民の協力を得る中で推進します。障がい者の持つ可能性の発掘と、将来に向けた活動の活発化を目的とした文化芸術作品展を開催します。

## キ 結婚相談事業の推進

結婚相談事業では、結婚相談アドバイザーによる地区結婚相談員と連携した地域の婚活事業による身近な結婚支援活動に力を入れるとともに、相談者の利便性を考慮した地区結婚相談員の相談対応の見直しも行います。

また、結婚支援活動実施機関との合同事業や、他団体との共催による地域内での新たな婚活支援活動、婚活セミナーの開催や長野県が推奨する支援システムの活用を促進し、広域的な出会いの場へつなげるなど、相談支援を充実させます。

## ク 地域フレイル予防活動の推進

通所 B 事業の運営支援と未実施地区での新たな活動促進を図るとともに、事業を運営するフレイル予防サポーター養成講座を開催し、担い手の確保に取り組みます。

生活支援コーディネーターの地域における役割や活動の明確化を図り、効果的な地域支援につなげます。

## ケ 生活相談支援事業の展開

令和 7 年度より重層的支援体制整備事業を受託し、複雑化、複合化した課題がある世帯に対し、課題解決に必要な相談支援や社会参加支援を展開します。

また、地域の個別課題把握から地域支援へつなげられるよう、地域福祉コーディネーターが民生児童委員協議会等と連携したアウトリーチ支援や伴走支援の実施及び出張相談会の継続的实施など、積極的に相談支援の地域展開を図り、社協の相談支援の地域定着を目指します。

相談支援機能の向上に向けて、各相談窓口の設置と合わせて弁護士会との連携強化や、相談管理システムを活用したより迅速かつ効率的な相談対応を行います。

貸付事業では、低所得世帯や生活困窮世帯に対して多機関と連携した自立支援のための適切な貸付相談対応を実施します。生活つなぎ資金貸付事業では、償還支援の促進と債務者の生活課題の把握と自立に向けた相談支援を実施します。

相談支援体制強化事業では、特例貸付後の償還困難世帯を中心に、自立に向けたフォローアップ支援及び償還を含めた家計改善セミナー等を実施します。また家計管理に課題がある世帯に対しては、関係機関と連携した金銭管理・財産保全サービス事業を実施し、適切な家計管理の理解による生活改善と自立促進を図ります。

子ども若者をサポートする県社協の「どこでも実家宣言」を受けて児童養護施設との連携を図る中、善意銀行運営事業による児童養護施設を退所する若者の生活環境整備と困りごとの相談支援を行う若者応援事業を継続実施します。

## コ 飯田市生活就労支援センター「まいさぼ飯田」の相談機能の充実

まいさぼ飯田では、相談者の生活の自立と安定化を目指し自立相談支援事業と家計改善支援事業の連携による家計改善に向けた就労支援を実施します。

重層的支援体制整備事業及び市福祉課重層的支援係、関係機関等との連携と情報共有を行い、アウトリーチを含めた早期的な支援を行います。相談就労支援員の増員による就労支援の強化、また市内就労準備支援事業との連携や、職場体験事業(プチバイト事業・就労支援プロジェクト)等の活用による就労支援の充実化を図ります。

児童養護施設との連携を継続し、若者へのサポート体制の強化を図ります。児童養護施設を出る若者の課題やニーズを把握し、児童養護施設と社協事業との連携した若者支援を継続します。

体験就労から今後の就労につながるよう、新たな受入事業所を開拓します。公共職業安定所に求人を出していない企業やアルバイト求人について、無料職業紹介事業を通じて地元企業とのネットワークを深め、一人ひとりに合った早期的な就労支援を図ります。

#### サ 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、基幹包括を中心として、運営する4法人の連携を密にし、有効な情報共有、事業連携により包括支援センターの機能の充実を図ります。また、新たに複合的な相談支援体制を備えた拠点の整備を進めます。

3職種の専門性向上のための事例検討や研修等により、個々の資質向上および事業所の機能強化に取り組み、関係機関との連携を強化し、課題解決に向けた相談支援機能の充実を目指します。また、出張相談会の開催など、地域における身近な相談窓口としての定着化を図ります。

認知症カフェの設置や学習会などの開催等、認知症に対する理解を深めるための取り組みを行い、認知症施策の推進に繋がります。

介護予防、フレイル予防普及及び地域包括支援センターの認知度の向上に向けた地域での広報の機会を増やし、地区学習会やイベント等の企画開催をはじめ、地区行事等への参加による啓発活動を行います。

#### シ いいだ成年後見センターの円滑な運営と権利擁護における意思決定支援の推進

南信州成年後見地域連携ネットワークの中核機関としての機能充実を目指し、市民後見人の養成・育成、市民への広報・啓発、南信州成年後見市域連携ネットワーク研修会の開催、専門職や関係機関との連携による相談支援体制の強化を図ります。また、身寄りのない方の増加に伴う、今後のセンターにおける取り組みの検討を進めます。

法人後見及び日常生活自立支援の適切な支援として、専門員、支援員の質の向上に向けた研修、事例検討を実施するとともに、支援のうえで管理する金銭、財産について、常に厳格な管理方法を研究し、適切に取り扱います。

### (3) 在宅サービス部門（相談センター、ヘルパーステーション、デイサービスセンター）

#### ア 安定経営に向けた取り組み

困りごとがあっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、幅の広いサービスを提供し、社協の連携の強みを活かしてセーフティネットとしての役割を果たします。

通所介護事業では事業拡大（営業日・定員増）や集約化（通所型サービスA事業）を進め、訪問事業では対応件数を増やし、更なる安定経営を目指します。

業務改善については、ICT機器やシステム活用の推進を強化し、記録の共有と事務負担の軽減を進め生産性の向上につなげます。

人材育成では、計画的に職員個々のスキルに沿った研修を実施し資質や専門職の技術向上に努めます。また、事業を超えた交換研修を実施し、職員同志の繋がりを深め、事業所間の理解や業務改善につなげ、質の高いサービスを提供します。

人材確保では介護のサポート的業務を担う介護助手（高齢者・障がい者雇用等）や子育て世代を配置し、学生や実習生を積極的に受け入れ将来の介護人材の確保につなげます。地域に向けて福祉の職場の魅力を発信します。

#### イ 介護相談センター（居宅介護支援事業）

地域の中核となる居宅介護支援事業所を目指し、医療、地域、社協内外の各相談支援窓口や事業所との連携による切れ目のない柔軟なサービス提供に努めます。地域の多様化・複雑化する課題に対応するため介護保険以外（ヤングケアラー、障がい者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等）の制度の知識を深め、質の高いケアマネジメントを提供し、制度外サービスの活用など、地域での生活を支援する体制を整えます。経験豊富な介護支援専門員を配置し、特定事業所加算の取得を継続します。

#### ウ ヘルパーステーション（訪問介護事業）

24時間の緊急対応の体制は継続し、低所得者や看取り、障がい者、サービス提供困難なご家庭への訪問等、利用者の幅の広いニーズに対応し、住み慣れた地域での安心な生活を支援する役割を果たします。業務改善として介護記録ソフトを導入し、記録等の事務の効率化を図ります。特定事業所加算の算定に必要な研修を計画的に実施し、継続して加算を取得します。

#### エ デイサービスセンター（通所介護事業）

生活機能の維持や向上を目指す介護予防運動や障がい者支援、家族のニーズに対応した延長サービスなど、各デイサービスの特色を活かした事業の取り組みを継続し、幅の広いサービスを提供します。また介護記録ソフトを職員全員がタイムリーに使用し、情報共有

を図ることで質の高い適切なサービスを提供します。算定要件である研修等を実施し、算定可能な加算の取得を継続します。また自立支援を意識した新たな加算についても取得することができるよう取り組みます。

#### オ リスクマネジメントへの対応（苦情、介護事故、交通事故、感染症・非常災害発生時）

日頃から大きな事故とならないよう、小さなヒヤリはつについても検証を行います。苦情・事故発生時には早期の対応をし、再発防止に向けて取り組み、安全安心なサービスの提供につなげます。

非常時（感染症・自然災害発生時）の対応については、必要なサービスを継続して提供することができるよう、事業所ごとに策定した業務継続計画（BCP）をもとに訓練や研修を実施し計画の見直しを行います。

### (4) 施設サービス部門（特別養護老人ホーム飯田荘、遠山荘）

#### ア 持続可能な経営

年間を通して空床期間を短くすることで利用率の維持を図り、収入確保に努めます。また事業継続計画（BCP）に基づき、感染症・自然災害発生時等にも業務の継続により早期の復旧を目指し、損失を最小限に留めます。

新たな加算取得に向けた研究では、ICT化（見守りカメラ・インカム・スマートフォン・ロボット等の研究と導入及び活用）の推進に努め、効率的な事業運営を行います。

#### イ 職場環境の活性化と人材育成

専門職種ごとの交流や情報共有を更に強化し、業務連携に向けた連絡会議や資質向上を目的とした専門研修等の開催の機会を拡充します。

また必要な各種研修・訓練等を職員自らが企画・運営することで、介護保険制度の理解を深め、より高度な資格取得へもつなげられるよう積極的に支援します。

全ての職員が向上心とやりがいを持って働き続けられるよう、ハラスメントが無く風通しの良い働きやすい職場環境づくりに努めるとともに、職員間での信頼関係に構築により互いに成長し合える職場にします。

#### ウ 地域とつながり、地域に貢献する

人生最後の場所としての役割を果たしながら、社協の運営する特養として地域とつながる機会を大切にしながら、地域福祉コーディネーターと連携して地域住民と協働する活動を継続し、地域に貢献します。

また、虐待・貧困等解決課題の多いケースの受け入れを積極的に行い、各関係機関との

連携によりセーフティネットの役割を果たします。

#### エ 外国人労働者の受入れ

慢性的な人材不足の解消と地区の人口増に寄与するべく、外国人労働者を積極的に受け入れ、円滑な事業運営と地区の活性化を図ります。

### (5) 遠山地域事業部門

#### ア 遠山地域事業推進体制

各事業所の名称を「南信濃」から、遠山地域を意識した「とおやま」に変更します。

将来的な組織体制を見越した協力体制を強化し、人材確保に努めるとともに、遠山地域事業推進室を中心に、社協内の関連事業が一体となって地域を支えていく体制を構築します。そのため「遠山地域事業推進会議」を毎月開催し、職員全員が情報や課題を共有します。

#### イ とおやま福祉検討会

遠山地域の福祉事業の継続を目指し、地域内事業所、地区担当保健師、長寿支援課、まちづくり委員会健康福祉部をメンバーとして、地域における福祉課題について協議検討しています。

部会は、①福祉人材の確保を目指した「いなかえ」②災害時や感染症による孤立化を防ぐための「もしそな」③地域内の認知症とその家族の交流を目的とした「おでカフェ」を3本の柱として活動に取り組みます。

また、昨年開催して好評であった「終活セミナー」の開催を継続し、自分らしくこの地で最期まで暮らすための風土を築きます。

#### ウ 南信濃地域福祉プロジェクト

まちづくり委員会の特別委員会として発足したプロジェクトであり、まちづくり委員会を中心とし、民生児童委員会、自治振興センター、社会福祉協議会、住民の有志の方々を構成メンバーとして、地域の課題について協議検討しています。

特に「みなみしなの安心メモ」の作成配布では、災害時を見越し避難場所や非常持出品のチェック等も行い有事に備えます。月イチ開催の「サロンきらく会」では男性が参加しやすい開催に努めます。